

公用軽自動車（バン）詳細仕様

1 諸元

下表のとおり。

車種	軽自動車（バン）
サイズ	全長 3,395mm 以下・全幅 1,475mm 以下・全高 1,895mm 以下
燃料	無鉛レギュラーガソリン仕様
駆動方式・性能	4AT、又は自動無段変速機 CVT・パワーステアリング付き
排気量	0.66L
車体色	ホワイト系
乗車定員	4 人
走行距離	約 500Km/月
その他	☆☆☆☆平成 30 年基準排出ガス 50%低減レベル以上 平成 27 年度燃費基準+25%達成以上

2 装備及び付属品

- (1) エアコン
- (2) 全席フロアマット
- (3) サイドバイザー
- (4) フロントパワーウインドー
- (5) AM・FM ラジオ
- (6) AEB（歩行者、先行車等対応式衝突被害軽減ブレーキ）
- (7) 音声アラーム（左折・バック）
- (8) 以下の機能を有するドライブレコーダー
 - ア 常時録画
 - イ 衝撃感知録画（イベント方式）
 - ウ 標準画質で約 15 時間（メモリーカード 64GB 付属）録画
（参考：セルスター工業（CSD-660FH 同等品））
- (9) 看板（前ドア枠の左右に「吹田市」と表示）

※上記装備及び付属品のうち（1）～（6）はメーカー純正品とする。

3 諸経費

次の費用は、受注者の負担とする。

- (1) 自動車税
- (2) 自動車取得税
- (3) 重量税
- (4) 自賠責保険料

- (5) リサイクル料
- (6) 登録に係る諸費用

4 メンテナンス経費

次の費用は、受注者の負担とする。

- (1) 法定点検及びスケジュール点検（6 か月点検以上）
- (2) 継続検査（車検）
- (3) 一般整備・故障修理
- (4) 一般消耗品の交換
- (5) エンジンオイル・油脂類の交換
- (6) バッテリーの必要個数の交換
- (7) タイヤの必要本数の交換
- (8) パンク修理

※なお、メンテナンス工場は、吹田市内及び隣接市区に所在するディーラー工場又は指定工場（特定指定工場は除く）とし、緊急時に迅速かつ正確な修理整備を行うものとする。

5 その他

本市所有の軽自動車（大阪 480 こ 898）を引き取り、適正に処分すること。